

資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度 実施内容	R4年度予定	課題等	備考
1-①	市/県	①	自転車通行区間の整備	「伊丹市自転車活用推進計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。	自転車通行空間整備予定 計 9.0km <市> ・自転車専用通行帯：0.4km 市道昆陽車塚線 <兵庫県> ・用地補償等 (一)米谷昆陽尼崎線	自転車通行空間整備予定 計 9.2km <市> ・自転車専用通行帯：0.2km 市道昆陽車塚線（完了） <兵庫県> ・自転車通行空間整備予定：0.2km (一)山本伊丹線 ・用地補償等 (一)米谷昆陽尼崎線		
1-① 3-③	市	②	自転車駐車場の計画的な保全	電動アシスト自転車など大型化の進んだ自転車への収容対応や収容台数の見直しなども含め、自転車駐車場の円滑な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	・阪急伊丹駅前地下自転車駐車場 湧水・汚水ポンプ更新工事 防排煙制御設備更新工事 ・JR北伊丹駅前自転車駐車場 機械式駐輪ラックの整備	・平松自転車駐車場 パイコレーター更新工事 ・各自転車駐車場 新500円硬貨への対応	利用実態や利用ニーズに対応しながら計画的な修繕・長寿命化により、ライフサイクルコストの低減を図る。	
1-①	市/警察	③	自転車安全利用に関する啓発	地域、学校、事業者などで交通安全教室を継続して実施し、あらゆる年齢層に対して、交通ルール・マナーの周知や点検・整備の重要性などの啓発を行う。また、小学校区単位で自転車事故の発生場所を示したマップを作成し、公開することで安全走行に対する意識向上を図る。	伊丹警察署等の関係機関や外部講師と連携し、高校生をはじめ地域向け自転車交通安全教室を実施する。 【実施回数：R3.11月末時点】 高等学校：4回 参加人数：2,161人 地域向け：5回 参加人数：336人 企業・団体：3回 参加人数：185人 伊丹警察署と共催で、交通安全クイズ、白バイ展示、動画上映など、コロナ禍でも実施可能な方式でイオンモール伊丹にてイベントを開催する。（12月4日） 自転車向けオリジナル啓発動画『ITAMI BICYCLE MANUAL』を制作・配信する。 小学校区単位で自転車事故の発生場所を示した『自転車ハザードマップ』を作成し、市ホームページで公開する。また、交通安全教室で『ITAMI BICYCLE MANUAL』や『自転車ハザードマップ』を基に、安全な走行方法や危険箇所の解説を行い、安全走行に対する意識の向上を図る。	伊丹警察署等の関係機関と連携し、高校生をはじめ地域向け自転車交通安全教室や自転車事故多発地点を中心に街頭啓発を継続して実施する。また、交通安全意識の向上と交通事故の削減を目的にしたイベントを開催する。 引き続き、実走行映像による啓発動画を制作・配信する。 オリジナル啓発動画『ITAMI BICYCLE MANUAL』や『自転車ハザードマップ』を活用した交通安全教室を実施するとともに、広報特集号にて『自転車ハザードマップ』を中心とした交通安全啓発記事を掲載する。	自転車利用者に対して、交通ルールの遵守やマナーの大切さについて関心を持ってもらえるような啓発活動や情報の発信が必要である。	
					市内の全市立小・中・高等学校で、警察、トラック協会等と連携した自転車交通安全教室を実施することにより、児童生徒の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図る。	市内の全市立小・中・高等学校で、警察、トラック協会等と連携した自転車交通安全教室を実施することにより、児童生徒の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図る。	関係機関と協議し、より効果的な内容を検討する。	
					学校、事業所に対する自転車ルールの啓発を実施する。 【実施回数：R3.10月末時点】 小学校14校 中学校4校 高校4回 自転車利用者の多い主要交差点やスーパー等商業施設における啓発活動を実施する。 市と共催で、交通安全クイズ、白バイ展示、動画上映など、コロナ禍でも実施可能な方式でイオンモール伊丹にてイベントを開催する。（12月4日）	自転車交通安全教室を初め、様々な機会を捉えて自転車の通行ルール等が浸透するよう啓発活動を実施する。 関係機関や交通ボランティア等と連携して、交通安全イベントを開催する。	【伊丹警察署】	
1-① 3-④	市	④	自転車安全利用啓発指導員による啓発・指導	ボランティアによる「自転車安全利用啓発指導員」を委嘱し、自転車の安全利用に関する啓発・指導を実施する。	各地域における啓発・指導の他、市の自転車交通安全イベント等で啓発活動を実施する。	各地域における啓発・指導の他、市の自転車交通安全イベント等で啓発活動を実施する。	地域で行う防犯活動や通学する児童の見守りと違い、委嘱による活動のため責任が重く感じられる上、無償ボランティアであることから、希望者の確保が困難である。	

資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度 実施内容	R4年度予定	課題等	備考
1-①	市/警察	⑤	警察による指導強化	自転車利用者に対する啓発・指導及び自転車レーン上の駐停車両の啓発・取締りを、警察と市が連携して強化する。	伊丹警察署等関係機関と連携し、自転車事故多発地点を中心に街頭啓発を継続して実施する。 【実施回数：R3.11月末時点】 40回	伊丹警察署等関係機関と連携し、自転車事故多発地点を中心に街頭啓発を継続して実施する。	自転車利用者に対して、交通ルールの遵守やマナーの大切さについて関心を持ってもらえるような啓発が必要である。	
					市と連携し、自転車関係事故の実態や市民からの要望等を踏まえて、自転車利用者に対する街頭啓発・指導活動を実施する。	市と連携し、自転車関係事故の実態や市民からの要望等を踏まえて、自転車利用者に対する街頭啓発・指導活動を実施する。	【伊丹警察署】	
1-①	市/県	⑥	自転車保険の加入推奨	様々な機会を通じて自転車賠償保険への加入を推奨する。	市ホームページ、自転車交通安全教室、街頭啓発イベントにおいて自転車損害賠償保険等の加入を推奨する。	市ホームページ、自転車交通安全教室、街頭啓発イベントにおいて自転車損害賠償保険等の加入を推奨する。	県条例により、加入は義務化されているが、加入数の正確な把握が困難である。	
1-②	市/県	⑦	歩行者通行空間の整備	ユニバーサルデザインの視点による歩道の平坦化や歩行者と自転車の分離等により、誰もが安全で歩きやすい歩行者空間の整備を推進する。	市道昆陽車塚線の自転車通行空間の整備に併せ、歩道のセミフラット化（バリアフリー）を図る。	（都）山田伊丹線及び市道昆陽車塚線の自転車通行空間の整備に併せ、歩道のセミフラット化（バリアフリー）を図る。		
1-② 3-②	市/県	⑧	無電柱化の推進	「伊丹市無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、良好な都市景観を創出するとともに、災害時における2次災害防止を図る。	<市> ・市道中央6003号線及び市道中央6004号線 電線共同溝工事及び歩道舗装工事（令和2年度からの繰越工事） ・市道中央天津線（産業道路から西側） 電線共同溝工事	<市> ・市道中央6003号線及び市道中央6004号線 車道舗装工事 ・市道中央天津線（産業道路から東側）及び（都）山田伊丹線（昆陽泉町工区） 電線共同溝工事 <兵庫県> ・（都）塚口長尾線（昆陽南工区） 電線共同溝工事		
1-②	市	⑨	街路樹の適切な管理	「伊丹市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の更新・再整備並びに剪定や点検等の維持管理を適切に実施する。	歩道の再整備により、安全・安心な通行空間を確保する。 ・市道伊丹森本線 L=0.4km	歩道の再整備により、安全・安心な通行空間を確保する。 ・市道桑津口酒井線 L=0.5km		
1-②	市	⑩	歩行者ネットワークの強化	緑・水辺を体感しながら休憩もできる、歩行者ネットワークの強化を推進する。	『「イチニ、イチニ」と歩く日（散策道歩く会）』を開催する。（「広報伊丹」・ホームページへの掲載、問い合わせ窓口） 『伊丹の水とみどりの散策道』地図（11コース・10種）作成し配布する。 案内板（道標）を更新する。	『「イチニ、イチニ」と歩く日（散策道歩く会）』を開催する。（「広報伊丹」・ホームページへの掲載、問い合わせ窓口） 『伊丹の水とみどりの散策道』地図（11コース・10種）作成し配布する。	『「イチニ、イチニ」と歩く日（散策道歩く会）』を開催する市民団体『伊丹水とみどりのネットワークの会』会員の高齢化が進んでいることから、今後、ウォーキングイベント等活動を継続していくには、若年層をはじめ新たな参加者が必要となる。	
1-②	市	⑪	安全・安心見守りネットワーク事業の推進	「安全・安心見守りネットワーク」を適切に運用及び管理するとともに、計画的な機器の更新と、自動販売機や市バス車両などを利用した「まちなかミマモルメ」の検知箇所の増設を図ることにより、さらなる市民の見守りを確保する。	安全・安心見守りネットワークとまちなかミマモルメ移動式受信器の安定した継続運用を実施する。 また、「まちなかミマモルメ」の加入促進策として、認知症高齢者や障がい者（児）、小学1年生を対象に、利用料金を無償とするとともに経年劣化に伴う機器の更新を視野に入れたIoTとしての多目的利用を検討する。	安全・安心見守りネットワークとまちなかミマモルメ移動式受信器の安定した継続運用を実施する。 また、「まちなかミマモルメ」の加入促進策として、認知症高齢者や障がい者（児）、小学1年生を対象に、利用料金を無償とするとともに経年劣化に伴う機器の更新を視野に入れたIoTとしての多目的利用を検討する。	まちなかミマモルメは市域を出ると検知できないため、近隣市への広域化や次期更新に向け、安全・安心見守りネットワークの充実を図る。	

資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度実施内容	R4年度予定	課題等	備考
1-②	市/警察	⑫	通学路・生活道路の安全対策	「伊丹市通学路安全対策推進会議」の開催など関係機関と連携し、継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行う。また、必要に応じてカーブミラー舗装、防護柵、ガードレールなどを整備する。	伊丹市通学路安全対策推進会議設置要綱に基づき、伊丹市通学路安全対策推進会議を開催し、学校や地域から提出された要望書等や、「通学路における合同点検等実施要領」（文部科学省、国土交通省、警察庁）に基づく危険箇所等の報告をもとに、合同点検を実施の上、当該箇所に対する安全対策について協議、検討し、必要に応じて安全対策を講じる。	伊丹市通学路安全対策推進会議設置要綱に基づき、伊丹市通学路安全対策推進会議を開催し、学校や地域から提出された要望書等をもとに、合同点検を実施の上、当該箇所に対する安全対策について協議、検討し、必要に応じて安全対策を講じる。	近年、飲酒運転や高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違え等、物理的な安全対策を講じてもおお、児童生徒が被害に遭う事案が散見される。	
					一方通行の無信号交差点における法定外路面標示「自転車止まれ」マークを設置し効果検証を実施する。 【設置箇所：R3. 11月末時点】 2箇所	自転車に対する注意喚起として、路面シールの設置を検討する。	「自転車止まれ」マークの設置直後は、一時停止する自転車が増加したが、時間の経過に伴い減少傾向となったことから、さらなる設置については検討が必要である。	
					通学路安全対策推進会議や千葉県八街（やちまた）市の事故を受け、通学路における緊急合同点検を実施する。 現地調査を通じて、道路の形態や利用状況、交通状況等を再確認し、適切な安全対策に取り組む。	道路の形態や利用状況、交通状況等を再確認し、適切な安全対策に取り組む。		
					市民からの要望等に基づき、道路管理者と連携して設置を検討し、安全対策を講じる。	市民からの要望等に基づき、道路管理者と連携して設置を検討し、安全対策を講じる。	【伊丹警察署】	
1-③	市/県	⑬	都市計画道路の整備	「都市計画道路整備プログラム」（伊丹市）に基づき、計画的かつ効率的な道路整備を推進する。	<市> ・（都）山田伊丹線（昆陽泉町工区） 用地測量、物件調査、用地買収 <兵庫県> ・（都）塚口長尾線（昆陽南工区） 用地補償等	<市> ・（都）山田伊丹線（昆陽泉町工区） 道路新設工事、用地測量、物件調査、用地買収 <兵庫県> ・（都）山田伊丹線（昆陽泉町工区） 用地補償等		
1-③	市/県	⑭	渋滞交差点の解消・緩和	「渋滞交差点解消プログラム」（兵庫県）に基づき、渋滞交差点の解消・緩和を目指す。また、道路の利用状況や渋滞状況を把握しながら、渋滞交差点解消に向けた取組を検討する。	取り組みなし。	取り組み予定なし。		
					<南町4丁目交差点> (一)西宮豊中線<(都)園田西武庫線>の整備により渋滞交差点を緩和を図る。 (実施内容) ・御園工区 JRアンダー部工事（JR委託） JRアンダー隣接部工事 ・藻川工区 左岸堤防取付道路工事 右岸アプローチ部擁壁工事	<南町4丁目交差点> (一)西宮豊中線<(都)園田西武庫線>の整備により渋滞交差点を緩和を図る。 (実施内容) ・御園工区 JRアンダー隣接部工事 道路整備工事 ・藻川工区 左岸アプローチ部橋梁下部工工事 左岸アプローチ部橋梁上部工工事	【宝塚土木事務所】 基本方針に基づき期間中に対策を実施し、令和5年度末の完成供用を目指し事業を推進する。	
1-③	市	⑮	橋梁等の計画的な保全	「伊丹市インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持修繕及び耐震化を推進する。	橋梁の定期点検を実施する。 道路橋：178橋 橋梁の補修工事を実施する。 橋梁数：17橋(内3橋耐震工事を含む)	橋梁の定期点検を実施する。 道路橋：138橋 橋梁の補修設計を委託する。 道路橋：22橋(内6施設耐震設計を含む) 橋梁の補修工事を実施する。 橋梁数：25橋(内5施設耐震工事を含む)	効率的・効果的な予防保全に取り組み、安全・安心して快適な道路橋の確保を図る。	

資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度実施内容	R4年度予定	課題等	備考
1-③	市	⑯	名神湾岸連絡線等の整備推進	広域的なネットワーク形成に向けた働きかけを行う。	新規事業化（R3.4） 橋梁予備設計業務及び航空写真測量を実施する。	橋梁予備設計業務、海上部測量業務を実施する。	【兵庫国道事務所】 支障物件及び関係機関との協議。 西宮市（西宮市宮水保全条例）との協議。	
1-③	市	⑰	被災時の輸送路確保	緊急輸送道路及び緊急啓開道路については、防災対策を進めるとともに、被災した場合は、迅速に道路啓開・復旧を行う。	天災等により被災した場合には、迅速な道路啓開及び復旧を行う。	天災等により被災した場合には、迅速な道路啓開・復旧を行う。		
1-④	市/県	⑱	環境負荷の少ない道路整備の推進	道路工事では、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装（低騒音・排水性・透水性・遮熱性等）の採用を推進する。	<市> 車道：排水性舗装を採用し、雨天時の視認性向上や走行時の騒音の低減を図る。 市道昆陽車塚線 歩道：透水性舗装を採用し、地下水の涵養や水たまり対策、ヒートアイランド現象を緩和する。 市道昆陽車塚線、市道伊丹森本線、市道中央6003号線、市道中央6004号線、市道中央天津線（産業道路より西側一部）	<市> 車道：排水性舗装を採用し、雨天時の視認性向上や走行時の騒音の低減を図る。 市道昆陽車塚線の車道 歩道：透水性舗装を採用し、地下水の涵養や水たまり対策、ヒートアイランド現象を緩和する。 市道昆陽車塚線、市道桑津口酒井線、市道中央天津線（産業道路より西側一部・東側）		
					<兵庫県> 道路工事を行う際は、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装の採用を検討する。	<兵庫県> 道路工事を行う際は、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装の採用を検討する。	【宝塚土木事務所】	
1-④	市	⑲	スマートムーブの推進	公共交通機関の利用やエコドライブなど、環境に配慮した移動手段について普及啓発を推進する。	阪神地域7市（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市）で構成する「阪神地域ノーマイカーデー推進連絡会」において、ノーマイカーデーやアイドリングストップ運動等の環境に配慮した自動車運転の普及を広域的に推進する。	阪神地域7市（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市）で構成する「阪神地域ノーマイカーデー推進連絡会」が、「阪神地域クリーンエネルギー自動車推進連絡会」となり、ノーマイカーデーやアイドリングストップ運動を含むクリーンエネルギー自動車の普及啓発を推進する。	「阪神地域ノーマイカーデー推進連絡会」から「阪神地域クリーンエネルギー自動車推進連絡会」へ変更されるため、今後の連絡会の取組に注視する必要がある。	
1-④	市	⑳	自転車通勤の促進	「自転車通勤導入に関する手引き」等の活用や毎月20日の「ノーマイカーデー」の徹底により、自転車通勤や公共交通機関の利用を促進する。	「ノーマイカーデー」の啓発ポスターの掲示と啓発用品のポケットティッシュを市役所で配布し、自転車通勤及びその他公共交通機関の利用の促進を行う。	「ノーマイカーデー」の啓発ポスターの掲示と啓発用品のポケットティッシュを市役所で配布し、自転車通勤及びその他公共交通機関の利用の促進を行う。	「阪神地域ノーマイカーデー推進連絡会」から「阪神地域クリーンエネルギー自動車推進連絡会」へ変更されるため、今後の連絡会の取組に注視する必要がある。	
1-④	市/事業者	㉑	グリーン経営の促進	公共交通事業者のグリーン経営を促進する。	アイドリングストップ・エコドライブを励行する。 グリーン経営の一環としてエコキャップ運動、ノーマイカーデーに合わせた清掃などに取り組む。	グリーン経営認証にかかる環境行動計画に基づき、環境に配慮した取り組みを実施する。	環境行動計画の策定など、グリーン経営に関するノウハウを蓄積してきたが、認証の継続にかかるコストが課題である。	
					2008年（H20年）に、伊丹営業所において取得したグリーン経営認証を維持する。	伊丹営業所において取得したグリーン経営認証を維持する。また、「エコドライブコンテスト」を実施する。	【阪急バス】	
					エコドライブの推進や環境保全の取り組みを推進する。またCO2削減に関する検討を始めた。	エコドライブの推進や環境保全の取り組みについて、中長期的な視点をもって検討する。	【阪神バス】	

資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度実施内容	R4年度予定	課題等	備考
2-① 3-①	市/事業者	⑳	わかりやすい乗換案内の推進	高齢者や障がい者、外国人、来街者等、誰にでもわかりやすい情報提供の充実を図る。また、検索サイトへの積極的な情報提供を行うとともに、他の交通事業者との接続がわかりやすいように、事業者間のバス停名等の統一化を図る。	市バスのダイヤ改正やバス停留所の更新に合わせ、主要駅の時刻表・系統図を優先的に多言語化表示や土地勘のない人にもわかりやすい停留所名の検討を進める。（交通事業者間の乗継、Web検索の視点）	市バスのダイヤ改正やバス停留所の更新に合わせ、主要駅の時刻表・系統図を優先的に多言語化表示や土地勘のない人にもわかりやすい停留所名の検討を進める。（交通事業者間の乗継、Web検索の視点）	事業者間の調整が必要である。	
					混雑情報提供システムの導入に着手し、バスロケーション機能を活用した位置情報の提供及び乗換案内をはじめ多言語化を図る。また、標準フォーマットの提供により広く二次的利用の促進を図る。	混雑情報提供システムや駅前サイネージを活用し、バス利用者の利便性を高める。	高齢者など機器に不慣れな人への対応が課題である。	
					ホームページの検索サイトへの情報提供を実施する。	ホームページの検索サイトへの情報提供を実施する。	【阪急バス】 ホームページの検索サイトへの情報提供の充実に取り組む。	
					わかりやすい乗換案内に繋がる事業について検討する。	わかりやすい乗換案内に繋がる事業について検討する。	【阪神バス】 わかりやすい乗換案内に繋がる事業について検討する。	
					インバウンドを含むお客様に対し、異常時の案内の更なる充実を努める。 ・ホームページ ・改札口の案内ディスプレイ ・車内案内ディスプレイ及び車内案内放送 ※車内ディスプレイは、2020年4月1日以降に新造、もしくはリニューアルした車両に限る。 ※多言語放送装置は、神戸本線において使用を開始し、日・英での放送を実施する。（対象車両は順次拡大） 「阪急沿線アプリ」により、駅毎の発車時刻、駅情報、阪急バス・阪急タクシーへの乗換情報の充実を図る。（10月1日にリニューアル）	乗換案内を含む通常時及び異常時における案内に関して、車内案内ディスプレイ（日英中（繁・簡）韓）、改札口の案内ディスプレイ（異常時は日英中（繁・簡）韓）、多言語放送装置（通常時は日英、異常時は日英中韓）等を活用しながら、インバウンドを含むお客様への案内の更なる充実を図る。 ※車内案内ディスプレイは、2020年4月1日以降に新造、もしくはリニューアルした車両に限る。 ※多言語放送装置は、神戸本線において順次拡大中 「阪急沿線アプリ」により、駅毎の発車時刻、駅情報、阪急バス・阪急タクシーへの乗換情報の提供を継続的に実施する。	【阪急電鉄】 駅・車内の案内ディスプレイやホームページの多言語化を推進し、運行情報の充実を図る。	
					新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況が極めて厳しい状況下にあるが、国内外の全てのお客様が便利・快適に当社をご利用いただけるよう、費用対効果を検証した上で駅や車両の改良に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響が見通せないが、国内外の全てのお客様が便利・快適に当社をご利用いただけるよう、費用対効果を検証した上で駅や車両の改良に取り組む。	【西日本旅客鉄道】 費用対効果を検証したうえで駅や車両の改良に取り組んでいく。	
					ターミナルの改修工事が続いており、旅客通路などの変更も各所で実施されていることから、利便性が大きく低下しないよう、歩行者通路の仮設案内表示やエレベータの改修、また、旅客用の案内電話機をディスプレイ付きのものに更新するなど、わかりやすい案内ができるよう計画している。	新型コロナウイルス感染症の影響による旅客動向が変化の中で、新しい旅行スタイルやロビーレイアウト変更など状況を見ながら、今後実施が予定されている耐震・耐火改修工事も視野に、適切な案内表示ができるようA/L（ANA/JAL）など関係者間での情報共有を行っていく。	【関西エアポート】 半導体不足などの影響により、館内設置の案内用電話機更新の計画が遅れる可能性がある。	
2-①	事業者	㉑	駅構内での安全性の確保	駅舎のさらなるバリアフリー化を図るとともに、安全性を確保する。	駅舎既設のバリアフリー設備の適切な維持管理を実施し安全性の確保に努める。	駅舎既設のバリアフリー設備の適切な維持管理を実施し安全性の確保に努める。	【西日本旅客鉄道】 快適な利用の為、バリアフリー化を推進する。	
					駅舎既設のバリアフリー設備の適切な維持管理を実施し安全性の確保に努める。	駅舎既設のバリアフリー設備の適切な維持管理を実施し安全性の確保に努める。	【阪急電鉄】 快適な利用の為、バリアフリー化を推進する。	

資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度実施内容	R4年度予定	課題等	備考
2-①	市/県/事業者	②④	バス停留所の整備	標柱や上屋・ベンチの更新・設置を推進するとともに、ノンステップバスの機能が最大限発揮できるようにバス停への寄り付きの改良を行うなど、利用環境の改善を図る。	市営バス停留所の標柱2基、上屋1基を更新。	市営バス停留所の標柱2基、上屋1基を更新予定。	道路占用許可基準上、設置可能な場所が限定的である。	
					<市・兵庫県>道路整備等の事業に併せて検討する。	<市・兵庫県>道路整備等の事業に併せて検討する。		
2-①	市	②⑤	バス停留所隣接の自転車駐車場整備の検討	公共交通機関を補充する自転車と路線バスの乗り換えの利便性を高めるため、市バス停留所隣接の自転車駐車場整備を検討する。	整備に適した候補地の検討を進める。	整備に適した候補地の検討を進める。	整備に適した候補地の選定が難しい。	
2-① 3-①	市	②⑥	空港へのアクセス確保	JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行するとともに、兵庫県などの関係機関と連携しながら、当該バスの利用を促進する。	航空需要に応じて空港アクセスバスの利用促進を図る。 ①ラッピングバスの運行 ②ポケット時刻表の配布 ③市バスへの前幕設置	航空需要の回復を見据え、空港アクセスバスの利用促進を図る。 ①ラッピングバスの運行 ②ポケット時刻表の配布 ③市バスへの前幕設置 ④PRチラシ・ポスター作成 ⑤JR・阪急沿線駅構内へのポスター掲出 ⑥尼崎・伊丹商工会議所会員企業へのチラシ配布	新型コロナウイルスの感染状況や航空需要に注視しながら取り組む。	
2-①	市	②⑦	需要に応じた路線および運行ダイヤの研究	走行環境や利用実態の変化に対応した効率の良いダイヤを研究する。	新型コロナウイルス感染症の影響で減便しているダイヤの運行状況や、今後の需要や走行環境の変化を予測しつつ、混雑情報提供システムで得られる乗降客数に基づいた、より効率的で実情に即したダイヤを調査・研究する。	混雑情報提供システムで得られる乗降客数に基づいた、より効率的で実情に即したダイヤを調査・研究する。	新型コロナウイルス感染症の影響や土地の開発状況、公共施設の再配置等、変化する需要に合わせたダイヤ改正のボリュームやタイミングを見極めるのが課題である。	
2-①	市/事業者	②⑧	新たな都市間交通の研究	都市間交通としての、新たなバス路線を研究する。	イオンモール伊丹（JR伊丹）から阪急曽根・緑地公園（北大阪急行電鉄）間の阪急バス新路線の運行開始（実証運行、令和3年4月1日～）	新たな路線の調査・研究を行う。	自治体や事業者間での調整が必要である。	
					新たな路線の調査・研究を行う。	新たな路線の調査・研究を行う。	限られた車両数と人員で、いかに効率よく路線を編成していくかが課題である。	
					イオンモール伊丹（JR伊丹）から阪急曽根・緑地公園（北大阪急行電鉄）間の阪急バス新路線の運行開始（実証運行、令和3年4月1日～）	イオンモール伊丹（JR伊丹）から阪急曽根・緑地公園（北大阪急行電鉄）間の新路線の状況把握に努め、必要であれば見直しを行う。	【阪急バス】自治体や事業者間での調整が必要である。	
					近いエリアを走行するバス事業者と、アフターコロナにおけるバス路線の在り方について、検討会を設けて意見交換を実施した。	今後も継続して、バス路線の在り方について、他事業者とも連携しながら検討する。	【阪神バス】自治体や事業者間での調整が必要である。	
2-①	市	②⑨	バス位置情報提供サービスの研究	リアルタイムの運行情報を見える化することにより、市営バスの利用環境向上および運行管理支援に寄与するバスシステムを研究する。	混雑情報提供システムを導入し、バスロケーション機能を活用した位置情報の提供ができるようにする。	システムから得られたデータを活用するなど、運行情報を見える化に取り組み、市営バスの利用環境の向上を図る。	市営バスの利用環境の向上を図る。	
2-①	市	③⑩	自動運転技術活用の研究	ICTによる先端技術導入も視野に入れ、自動運転車両や、今後の交通のあり方について研究する。	自動運転技術について、導入事例や自治体の動向など、調査研究および情報収集を行う。	自動運転技術について、導入事例や自治体の動向など、調査研究および情報収集を行う。	採算性やニーズ、導入エリア等の整理が必要である。	
					自動運転の実証実験を視察するほか、技術開発の進展状況を調査・研究する。	自動運転の実証実験を視察するほか、技術開発の進展状況を調査・研究する。		

資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度実施内容	R4年度予定	課題等	備考
2-②	市/事業者	③①	公共交通利用に関する啓発	交通安全啓発イベントや小学校でのバスの乗り方・マナー講座などを通して、公共交通利用に関する啓発を推進する。	交通事業者と連携・協力し、機会を捉えて公共交通利用に関する啓発を推進する。	交通事業者と連携・協力し、機会を捉えて公共交通利用に関する啓発を推進する。	交通事業者と連携・協力し、機会を捉えて公共交通利用に関する啓発を推進する。	
					小学校での出前講座を開催し、公共交通利用に関する啓発を推進する。	小学校での出前講座を開催し、公共交通利用に関する啓発を推進する。	啓発をより一層促進させる新たな事業開拓が課題である。	
					取り組みなし。	取り組み予定なし。	【西日本旅客鉄道】 新型コロナウイルス感染症の影響から啓発イベントの開催が躊躇される。	
					新型コロナウイルス感染症の影響によりレールウェイフェスティバル（正雀工場）をオンライン開催とし啓発に関する動画を配信する。	レールウェイフェスティバル（正雀工場）を実施し、イベントの中で、公共交通機関の利用啓発や、マナー啓発を行う。	【阪急電鉄】 新型コロナウイルス感染症の影響から啓発イベントの実施時期や開催方法について引き続き検討していく。	
					取り組みなし。	市と協力しながら、当社沿線の学校で希望する学校があれば、実施に向け検討する。	【阪急バス】 実施可能な地域や時期について、引き続き検討していく。	
					取り組みなし。	市と協力しながら、実施可能な地域等があるか引き続き検討していく。	【阪神バス】 実施可能な地域や時期について、引き続き検討していく。	
					新型コロナウイルス感染症の影響により、主だったイベントは中止した。	空の日エアポートフェスティバル（10月）の再開を検討する。	【関西エアポート】 イベント開催時における会場への入場制限と新型コロナウイルス感染症対策の検討。	
2-② 3-②	市	③②	公共交通や商業事業者、イベント等と連携した公共交通の利用促進	市営バスICカード「itappy（イタッピー）」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PRの相乗効果を図るとともに、「まちなかパル」などのイベントと連携した公共交通の利用を促進する。	「itappy（イタッピー）」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PRの相乗効果を図る。 「まちなかパル」等のイベントと連携して公共交通の利用を促進する。	「itappy（イタッピー）」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PRの相乗効果を図る。 「まちなかパル」等のイベントと連携して公共交通の利用を促進する。	中心市街地活性化協議会などと連携し、新規事業の開拓が今後の課題である。	
2-② 2-③	市	③③	高齢者等への市営バス特別乗車証等の交付	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	高齢者・障がい者等の外出の支援を促進する本制度を広く周知すること。また、更新等交付にかかる事務作業の効率化を検討する。	
2-②	市	③④	市営バスオリジナルグッズの製作・販売	身近な公共交通として、より親近感を持ってもらうため、オリジナルグッズを製作・販売する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、新たなグッズの販売・製作は見送る。	オリジナル缶バッジの製作を行い、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらイベント販売や窓口での販売やオリジナルグッズの研究を進める。	魅力あるグッズの開発と販売方法の検討が今後の課題である。	
2-②	市	③⑤	市営バス事業の経営基盤の強化	市民の生活を支える路線を維持するために必要な支援を行い、市営バスの経営基盤の強化を図る。	民営バス事業者が市営バスの系統を運行するとしても、赤字となる系統の経常収支差額を補助する基準に基づき、補助を実施する。	民営バス事業者が市営バスの系統を運行するとしても、赤字となる系統の経常収支差額を補助する基準に基づき、補助を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響に対する感染症対策や運行継続にかかる支援を行う必要がある。	
2-②	市	③⑥	阪神都市圏公共交通利用促進協議会との連携	加盟している「阪神都市圏公共交通利用促進協議会」と連携しながら公共交通の利用を促進する。	「阪神地域えきバスまっぶ。」の配布や「えきバスびじょん。」（Web版）を活用し、公共交通の利用を促進する。	「阪神地域えきバスまっぶ。」の配布や「えきバスびじょん。」（Web版）を活用し、公共交通の利用を促進する。	より効果的な取り組みの検討が必要である。	

資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度実施内容	R4年度予定	課題等	備考
2-②	市	③7	兵庫県地域公共交通 MaaS推進協議会との連携	加盟している「兵庫県地域公共交通 MaaS推進協議会」と連携しながら MaaSの普及に向けた基盤づくりを図る。	MaaSの普及に向けた基盤づくりの為、協議会と連携し、調査研究および情報収集を行う。	MaaSの普及に向けた基盤づくりの為、協議会と連携し、調査研究および情報収集を行う。	広域での取り組みが必要である。	
2-③	市	③8	高齢者、障がい者の外出支援	車いすの貸与制度等の利用を推進し、高齢者や障がい者の社会参加を促進する。	介護保険制度に基づき福祉用具の貸与及び特定福祉用具購入費の支給を実施する。(要した費用の9割、8割若しくは7割相当額を支給、支給限度額あり) 【令和3年度計画値】 福祉用具貸与 51,456件 福祉用具購入 1,080件	介護保険制度に基づき福祉用具の貸与及び特定福祉用具購入費の支給を実施する。(要した費用の9割、8割若しくは7割相当額を支給、支給限度額あり)	高齢者の自立支援や社会参加促進に必要である。	
					補装具費支給制度(身体機能低下の補完等に使用する補装具の購入費用等の一部を支給する制度)について、引き続き「福祉の手引き」(手帳交付者に窓口にて障害福祉制度について紹介する冊子)及び市ホームページを活用して周知する。 【令和3年度計画値】 補装具給付 465件	補装具費支給制度(身体機能低下の補完等に使用する補装具の購入費用等の一部を支給する制度)について、引き続き「福祉の手引き」(手帳交付者に窓口にて障害福祉制度について紹介する冊子)及び市ホームページを活用して周知する。	障がい者の自立支援や社会参加促進に必要である。	
					社会福祉協議会の事業として、歩行・移動が困難な市民を対象に車いすの貸し出しを実施する。	社会福祉協議会の事業として、歩行・移動が困難な市民を対象に車いすの貸し出しを実施する。	一時的な車いす利用を前提としており、長期間の利用を希望する場合は介護保険でのレンタルや購入を勧めている。	
2-③	市	③9	高齢者等の移動手段の研究	高齢者等の移動に支援が必要な人に対して、最寄りの公共交通から自宅等目的地までの移動手段を研究する。	地域が実施する自主運行事業等をはじめ、高齢者等の移動手段の調査・研究を行う。	地域が実施する自主運行事業等をはじめ、高齢者等の移動手段の調査・研究を行う。	採算性やニーズ、導入エリア等の整理が必要である。	
2-③ 3-②	市	④0	新しい移動手段の研究	超小型モビリティ等の新しい移動手段の活用とともに、来街者も含めて移動の利便性を高めるため、シェアサイクルなど公共交通を補完する移動・交通手段を研究する。	シェアサイクルや超小型モビリティなど、新しい移動手段・サービスについて調査・研究を行う。	シェアサイクルや超小型モビリティなど、新しい移動手段・サービスについて調査・研究を行う。	採算性やニーズ、導入エリア等の整理が必要である。	
3-①	市	④1	空港の利便性の向上	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際線や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに求めていく。	取り組みなし。	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際線や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに要望する。	新型コロナウイルスの感染症の影響により航空需要の完全な回復の目途が立たない。	
3-①	市	④2	空港利用者の誘導	空港内の地元PRコーナーを活用して伊丹市の魅力を発信するなど、地域資源を活かした観光客の増加を図る。	空港内の「INFORMATIONひょうご・関西」にて、観光パンフレットを配架し利用者に魅力を発信し、「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」において阪神北地域の市町のノベルティグッズを配布するなどPRを行った。	「INFORMATIONひょうご・関西」を活用し、空港利用者に対して地域資源の魅力を発信する。		
3-②	市	④3	駐車場の計画的な保全	駐車場の安全な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	・宮ノ前地区地下駐車場排水ポンプ更新工事 ・駐車場管制装置更新工事 ・自動火災報知設備更新工事 ・アリオ地下駐車場非常照明設備更新工事	・各駐車場新500円硬貨への対応	計画的な修繕・長寿命化により、ライフサイクルコストの低減を図る。	
3-③	市	④4	自転車駐車場の利用促進	需要に応じた収容区分の見直しや地域通貨制度(いたみポイント)などにより自転車駐車場の利用を促進する。	駅周辺の放置自転車減少に伴い年度末をもって市営自転車駐車場でのポイント発行を終了する。	地域通貨制度は民間事業として継続実施する。	民間事業者への円滑な移行。	



資料①伊丹市総合交通計画進捗状況（A3判）

基本戦略	実施主体	施策番号	施策	施策概要	R3年度実施内容	R4年度予定	課題等	備考
3-③	市	④5	放置自転車等の啓発・指導	配置場所・時間変更など、効果的な駐輪指導員の配置により自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施する。	駐輪啓発指導を継続的に行う。	駐輪啓発指導を継続的に行う。	放置自転車等が減少していることから、今後は、事業の効率化の検討が必要である。	
3-③	市	④6	放置自転車等の撤去強化	撤去時間のランダム化を実施するなど、放置自転車などに対する取締りを継続して行う。	放置自転車等の撤去時間のランダム化を行う。	放置自転車等の撤去時間のランダム化を行う。		
3-④	市/警察	④7	民間事業者との連携による交通安全啓発	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	民間事業者等と連携し、実車を使用した自転車交通安全教室を実施する。	交通ルールの遵守やマナーの大切さについて、関心を持ってもらえるような交通安全教室を実施する。	
					新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	関係機関や交通ボランティア等と連携して、交通安全イベントを開催する。		
3-④	市/警察	④8	高齢者運転免許自主返納の周知・推進	「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」と連携して運転経歴証明書提示による得点を拡充することにより、運転免許の返納を推進し、高齢者の自動車事故防止を図る。	高齢者交通安全教室等において、伊丹警察署と共同で高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を行う。	高齢者交通安全教室等において、伊丹警察署と共同で高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を行う。	国の制度等を注視しつつ、引き続き制度の周知を行う。	
					警察署免許窓口及び運転免許更新センターにおいて、運転免許の自主返納制度について周知を行う。	警察署免許窓口及び運転免許更新センターにおいて、運転免許の自主返納制度について周知を行う。		
3-④	市	④9	利用者の声を反映した市営バス運営	「市バスモニター制度」などにより、利用者の意見や要望を把握する。	市バスモニター制度を維持するとともに、主体的に伊丹市の望ましい交通について検討する。	市バスモニター制度を実施し、モニターの意見をもとに、市バス運営のより良いあり方について検討する。	モニターの年齢層が高齢者の割合が多くなってしまいう傾向にあり、利用者の意見や要望を把握するためには、幅広い年代に意見をもらう必要がある。	
3-④	市	⑤0	交通政策に対する意見聴取	市民意識調査や総合交通会議、交通安全啓発イベント等の機会を通じて市民意見の聴取に努める。	総合交通会議や交通安全啓発イベント等の機会を捉えて市民意見の聴取を行う。	総合交通会議や交通安全啓発イベント等の機会を捉えて市民意見の聴取を行う。		